基本目標4 健康で安心して暮らせる生活環境の整備

主要課題1 子どもが健やかに育つ環境整備

施策の方向 1 子どもが健やかに育つ生活環境の整備

具体的事業	区分		実施壮	犬況	担当課	達成度	効 果
105次世代育成支援地域行動	継続	次世代育成支援均	地域行動計画	画作成部会を開催し,事業	児童福祉課	1	f,h
計画の推進		計画に掲載された	た事業や取約	且みについて,実施状況の			
《概要》		確認や結果の分析	折評価を行い	1,安心して子育てできる			
安心して子育てできる環境づく		環境づくりを推済	進できたかを	を確認した。			
りを考える計画を策定し,推進							
する。							
106地域子育て支援センター	拡充	_ 広場の自由開放	汝		児童福祉課	1	a,b,c,
の充実		広 場 名	開催日数	参加人数(親・子ども)			e , g , h
《概要》		夢っ子ひろば	154日	6,254人			
子育て家庭に対して,育児相談		のぎさき		(2,871人3,383人)			
や子育てサークル等の育児支援		夢っ子ひろば	154日	17,635人			
を行う。		ほくえん		(8,213人9,422人)			
		夢っ子ひろば	70日	1,796人			
		みずきの		(853人 943人)			
		夢っ子ひろば	46日	3,665人			
		おおがしわ		(1,697人1,968人)			
		出前広場	16日	861人			
		公民館 2 か所		(399人 462人)			
		園庭自由開放	140日	772人			
				(366人 406人)			

子育て講座

広 場 名	開催日数	参加人数(親・子ども)
リトミック	20日	452人
		(226人 226人)
赤ちゃん体操	10日	168人(両親含)
年 3 回		(79人 89人)
親子クッキン	6 日	137人
グ		(68人 69人)
交流分析講座	2 日	106人
		(45人 61人)
救命救急	3 日	137人
		(66人71人)

行事

夢っ子まつり 523人(親267人 子256人) 福祉まつり 227人(親110人 子117人) 夢っ子コンサート 363人(親162人 子201人) オープニングセレモニー 284人

(親132人 子152人)

子育てサークル支援

サークル出前 37回 1,434人

(親665人 子769人)

活動場所の貸し出し 139 回 4,022 人

(親1,970人 子2.052人)

		・ぽかぽか (親 62 * 平日開催の	子育て教室の 人・子 66 人	実施 毎月1) に実施した赤	ちゃん体操に			
			見られ,父親		関心や協力意			
107ファミリー・サポートセンターの充実 《概要》 市民の相互援助組織であるファ	 継続	学童クラブや に伴う託児・(保育所の送迎 R護者の就労に i や兄弟の疾症	こよる一時的な		 児童福祉課	1	h
ミリー・サホートセンダーの機能を充実する。		会員数 依頼件数 前年度と比較 年度に事務所 預かり事業」 る。(従来はで けられること	を開始したこ E宅型援助のa から,母親の! ることが伺え 717 件・一時	は 196 人場 交流プラザに とによる会員 み)一時預かり リフレッシュ る。20 年度の	1,801件 割加した。20 移転し「一時 数の増加であ りは,気軽に預 目的や通院等 の依頼件数は,			

93(再)放課後児童クラブの 充実	拡充				生涯学習課	1	f , h
108子育でホームページでの 情報提供 《概要》 市の子育で関連機関のホームページを立ち上げ,総合的な情報 を提供する。	継続	守谷市ホームページ,子育てひ支援センター事業,子ども行事支援情報を提供している。(支サークル情報,お知らせ等の情報	カレンダ - 援センター	・等で子育て		2	a , b , c , h
109子育て広場の推進 《概要》 子育て中の親子に対して,気軽 に相談,交流ができる場を提供 する。	拡充	「106 地域子育て支援セン	ノターの充う	ミ」と統合	児童福祉課	1	a , b , c , e , g , h
110児童館活動の充実		南守谷児童センター各事業和	引用状況	児童福祉課	2	a , b , c ,	
《概要》		事業名	開催回数	参加人数			e , g
児童館まつり , あそぼうかい ,		乳幼児対象親子支援	79	2,164			
ゲーム大会 , 子ども相談などの		パンだ!クラブ(パン作り)	4	58			
事業を充実する。		お話し会	8	348			
		ベビーヨガ	6	106			
		育児講座	1	48			
		映画会	9	548			
		チャレンジ会	11	934			
		スポーツタイム	随時	14,185			
		文化関係講座	199	1,231			

		異世代交	を流事業			15	58			
		人形劇				7	534			
		その他				29	891			
		北守谷	・児童セ	ンター事業						
			事	業 名		開催回数	参加人数			
		幼児対	象親子支	援		37	4,637			
		映画会				17	172			
		季節の	行事			9	622			
		スポレ	ク小学生			96	910			
		音楽行	事			24	159			
		工作行	事			25	245			
		その他				4	450			
111ブックスタート	継続	月2回配	2布。					中央図書館	1	c . g , h
《概要》		月	人数	月	人数	月	人数			
乳幼児期からの読書の楽しさ		4月	4 9	8月	4 4	12月	5 5			
や,絵本を介した親子のふれあ		5月	5 2	9月	4 7	1月	5 9			
いの大切さの再確認を図るた		6月	4 0	10月	5 2	2月	7 0			
め,4か月児健康診査時に絵本		7月	4 8	11月	4 8	3月	4 9			
2冊を含む「ブックスタートパ		図書館へ	の来館	・訪問での	の配布	2 9 名				
ック」を配布する。					合	計 6	5 4 2 名			

112青少年ワークキャンプ 《概要》 2泊3日研修キャンプ(福祉体験学習)や独居高齢者宅へのホームステイ,障害者との交流を行う。	継続	子どもが健やかに育つ環境整備として,2泊3日の青少年ワークキャンプ(福祉体験学習)を実施した。学校生活では体験できないお年寄りや障害者とのふれあいの中で,自らの目で見,自らの足で歩くことの喜びを見出す体験を通して,青少年の視野を広げ,福祉の心を培うことを目的に実施をした。	社会福祉協議会	2	b , c , e , g
113児童手当支給事業 《概要》 小学校3学年終了前の子どもを 養育している人を対象に,1人 目と2人目ががそれぞれ月額5 千円,3人目以降は1人につき 1万円を支給する。	継続	小学校6学年修了前の子どもを養育している人を対象に、1人目と2人目がそれぞれ月額5千円、3人目以降は1人につき1万円を支給した。支給対象児童数は年々増加している。 ・6月、10月、2月、児童手当支給 ・児童手当支給世帯 3,657世帯(月平均) (前年度 3,483世帯) ・支給対象児童 5,648人 (月平均) (前年度 5,406人) *第1子 3,060人、第2子 2,077人、第3子以降 561人	児童福祉課	1	a , h

114医療福祉費支給制度 《概要》 乳幼児,妊産婦,重度障害等, 18歳未満の児童を養育するひ とり親家庭に対し,医療保険に より受信した場合の医療費を助 成する。	継続	医療費の助成により経済的負担を軽減し、健康保持・早めの治療につながることによって、男女の別なく社会復帰や、継続して仕事に従事できる環境を作ることが可能となる。また妊産婦は平成20年4月から、現物給付を実施し、利用者の申請手続きの負担軽減を図った。平成19年10月から、守谷市単独事業のすこやか医療費助成事業を実施し、乳幼児及び妊産婦の所得による支給制限を撤廃した。この事業の乳幼児は平成21年1月から、現物給付を実施し、利用者の申請手続きの負担軽減を図った。	国保年金課	1	f , h
1 1 5 食に関する指導 《概要》 小・中学校における「食に関す る指導」を推進する。	 継続	共同作業による稲作体験,飯盒炊飯体験の実施。保護者を交えた食の講演会,親子料理教室等を実施した。 給食センター栄養士の学校訪問による栄養指導を実施。	学校教育課 指導室	2	c , f , g
116食育講座 《概要》 子育て支援センターにおいて食 に関するマナーや食の選択能力 を育む講座を開設する。	継続	1回目・・・9月11日 野菜と果物に多く含まれるビタミン・ミネラルの摂取 を高める親子の調理実習及び栄養についての質疑応 答など,成長期に欠かせない栄養の講座を実施 *2~3歳児とその保護者対象 16組32人参加 2回目・・・11月11日 野菜の摂取を高めるため,簡単で美味しいおやつを親 子クッキングにて実施 *2~3歳児とその保護者対象 16組32人参加	児童福祉課	2	h

親子料理教室 《概要》 小学生の親子を対象にした適切 な食生活習慣を確立させるため	調理実習を行っ 男性の仕事中心 活動(親子料理	食生活習慣を確 た。 ルライフスタイル 2教室)への参加) , 小学生の親子を対 建立させるための講義 ンを見直し , 男女の地]を促進して子どもと	まや 2域 : 一	3	С
の講義や指導 , 調理実習を行う。			教室の開催時期や場 いけるため広報にて参 参加人数			
		保健センター	子ども 12名			
	8月 2日	保健センター	父 親4名母 親12名子ども19名			
	8月25日	保健センター	父 親3名母 親8名子ども11名			
1 1 8 青少年健全育成対策の充 実 《概要》 青少年の健全育成に関する街頭 啓発活動,自動販売機,コンビ ニエンスストア等に対する訪問	 コンビニ , 少年の健全 除若しくは たちの目に	育成のため , 成 区分陳列するよ 触れさせない)	が店の協力依頼 ショップなどを回り , (人誌などの悪書等を う店に求める。(こと	:排	3	a , i

89(再)保育所(園)の整備	拡充		児童福祉課	1	f , h
119公共施設の施設整備《概要》施設の更新に合わせて授乳室やベビーベッドなどの設置を図る。	継続	育児などをされている方が,市役所で会議等に参加がしやすいように施設整備を進めていく事業であるが,整備には,時間と費用がかかり,施設改造を含む事業展開は難しいと考えている。現在,現有施設の有効利用を図ることを兼ねて,会議等参加者が授乳等を行う場合には,空いている会議室等を使用していただくことにしている。会議室等が同時に全部使用されていることはほとんどないため,今後もこのような方法でスペースを確保していき,より市民の皆様が会議等に参加しやすい場を提供していきたい。	財政課	1	a , c , e ,
120安心して使える公園の確保 (概要》 公園遊具の安全点検を進めるとともに,市民との協働による樹木等の管理を推進し,安全で使いやすい公園を確保する。		遊具の安全点検を行い,必要に応じて随時修繕を行った。管理委託での樹木,草等の管理と併せて,市民の緑の重要性に対する認識が高まりつつあり,公園里親やボランティア作業,維持管理団体などに協力する団体が増えている。市民と行政が一体で協働による管理を行うことにより,公園や緑地に対する愛護意識が高まっている。	都市計画課	1	i

施策の方向 2 児童虐待防止の推進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
121児童虐待防止に向けた意	継続	守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の発足か	児童福祉課	1	a , b , g
識啓発の推進		ら,各関連機関・民生委員・児童委員・児童クラブ指	保健センター		
《概要》		導員等に児童虐待防止について , 早期発見の協力と相			
広報紙等を通して児童虐待防止		談窓口の周知徹底を行った。又,広報誌に毎月相談・			
に向けた啓発を行う。		通報窓口を掲載し、市民の方にも相談・通報窓口の周			
		知を行う。			
122児童虐待防止ネットワー	新規	守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会	児童福祉課	1	a,b,f,
ク会議の充実		議を1回,実務者会議を2回開催し,連携強化と具体	保健センター		g
《概要》		的な話を進め,虐待予防と早期対応に努めた。また,			
関係機関との連携を図り児童虐		個別ケース検討会議は24回開催し,ケースごとに関			
待防止ネットワーク会議を発足		連機関を召集し問題解決に向けて検討をした。			
させ,児童虐待防止に努める。		代表者会議(11月17日)			
		・ネットワークの活動状況			
		・守谷市内の虐待状況について			
		・土浦児童相談所管内の虐待状況			
		・守谷市の虐待予防に向けての取組み			
		実務者会議			
		・6月13日 守谷市内の虐待状況			
		虐待対応の流れ(緊急時対応・それ以外の対応)			
		・5月16日 小中学校対象 虐待ケースについて			
		・3月 5日 虐待対応研修			
		講師 花山 美奈子			
		(調布市子ども家庭支援センター長)			

		児童虐待防止ネットワーク会議に当該児童在籍学校 職員と指導室職員が参加し,その改善に努めた。	指導室		
123児童虐待の早期発見と予 防体制の整備 《概要》 健康相談,健診や訪問指導等の 機会に児童虐待の早期発見及び 防止に努める。	継続	乳幼児健康検査時にアンケートを実施し、育児不安やパートナーの協力、家庭で困っていることなどを聞いて面接している。 3~4か月児健診(参加者611/対象者637)1歳6か月児健診(参加者566/対象者601)3歳児健診 (参加者577/対象者618)健診未受診者や母子手帳交付の情報で、困っていること(パートナーの問題を含む)での訪問や面接の相談を実施。面接結果から、精神保健福祉士や心理士・保健師が継続的に訪問や面接を実施したり、母の気持ちの整理にために、子育て講座やグループミーティングで予防に努めている。	保健センター	2	c , h
124民生委員・児童委員活動の推進《概要》 担当地域内の児童の生活・環境状態を掌握することで,地域内の児童虐待の早期発見に努める。	継続	担当地域内の児童の生活環境状態を把握することで地域内の児童虐待の早期発見に努める。総会や定期会議において、児童虐待などの把握や早期発見に努めるように努力している。また、講習や集会等に参加し対策に努めている。 毎月定期活動 委員80名	社会福祉課	1	i

125児童虐待等に関する相談	継続	虐待の相談窓口を 1 つにし,相談や通報を受ける。	児童福祉課	1	a , b , f ,
体制の充実		虐待の相談・通告件数は18件となり,昨年より減少			h
《概要》		となる。			
家庭児童相談員やケースワーカ					
ーによる相談や指導を行う。					

施策の方向3 子どもに関する相談支援体制の整備

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
97(再)家庭児童相談	継続		児童福祉課	2	a , b , c ,
					e , g
96(再)子育て相談の充実	継続		児童福祉課	1	a , b , c
			保健センター		h
126乳幼児・児童の相談の実	継続	就学に関する相談,学校生活及び児童の家庭生活に関	指導室	2	a , b , c ,
施		する相談等を年間を通して実施してきた。			f,g
《概要》					
乳幼児・児童のあらゆる問題に		保健センターによる 1 歳 6 ヶ月健診・3 歳児健診に家	児童福祉課		
対し,家庭相談員・保育士・保		庭相談員が出向き相談を受けてきたが , 家庭児童相談			
健師・教員の立場で相談及び指		室の相談件数増加のため保健センターの健診に出向			
導を行う。		く時間をとることがむずかしくなり20年度で廃止			
		とした。			
		保健センターで深刻な相談があった時は,家庭児童相			
		談室につなげてもらう体制をとっている。			

	乳幼児のあらゆる問題に対し,精神科医師・臨床心理士・精神保健福祉士・心理相談員・保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師等が様々な相談を行う。ゆとりを持ち,安心して家族全員で子育てができるために育児相談を行っている。また,子育てしているという気持ちや育児休業中の心の悩みも相談としているが,今後はもっと広めてパートナーシップも含めた問題点を認識していく必要がある。育児健康相談会9回相談会来所者数 実人数146人/述人数460人1歳未満 208人(延人数)1~3歳 251人(延人数)			
	 心の相談・発達相談24回 60/79件(実/延)			
127教育相談の実施 《概要》 小学校においては担任と心の教育相談員による相談,中学校では担任による相談に加えてスクールカウンセラー,心の教育相談員を配置している。また,不登校児童への適応指導教室での指導,指導員による相談や家庭訪問を実施する。	心の教育相談員(3名 1,440時間),スクールカウンセラー(2名552時間)の学校への配置や教育相談員(2名 年間192日)による面談,電話相談。また,適応指導教室「はばたき」での相談活動(4名年間200日)等を年間を通して実施してきた。	指導室	1	b,f,g

主要課題2 一生涯の健康づくり

施策の方向1 生涯を通じた女性の健康に関する意識の浸透

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
128リプロダクティブ・ヘル	新規	小中学生対象の性に関する講座	保健センター	2	a , b ,
ス/ライツ (性と生殖に		11/5 松ケ丘小 3年生100名	くらしの支援課		
関する健康・権利)の広		命の誕生と思春期の講話			
報啓発		女性のための健康教室(40~50歳代の女性)			
《概要》		2 / 5 , 2 / 2 2 , 3 / 1の3日間コース			
リプロダクティブ・ヘルス / ラ		「更年期の女性の心と体の変化」参加者 9名			
イツの認識の浸透を図るため、		「乳がんについて」 参加者19名			
啓発や情報提供を行う。		「リラクゼーション」 参加者 6名			
129小・中学校における健康	継続	保健学習「健やかな成長」「栄養と健康」「運動と健康」	指導室	2	a , b , c ,
教育の推進		等の単元を中心に,男女の成長の特徴を理解させ,好			g
《概要》		ましい異性観や正しい性意識の形成を図る授業や,栄			
小・中学校において健康に関す		養面・運動面からの健康に対する知識の形成を図る授			
る問題についての正しい知識の		業を実施してきた。			
普及啓発を図る。					

**** リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ(性と生殖に関する健康と権利) ****

リプロダクティブ・ヘルツ 個人,特に女性の身体的,精神的及び社会的に健康であるための自己決定権を保障する考え方。 リプロダクティブ・ライツ それをすべての人々の基本的人権として位置付ける理念。

リプロダクティブ・ヘルツ / ライツの中心課題には,いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由,安全な性生活・妊娠・出産,子どもが健康に生まれ育つこと,思春期や更年期における健康上の問題等があり,幅が広い。

施策の方向2 母子保健サービスの充実

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効	果
130母子の健康に関する広報 活動の実施 《概要》	継続	・保健センター予定表で,母子保健事業の周知(全戸配布) ・子育て支援センター作成の子育てトライアングルブ	保健センター くらしの支援課	3	С	
女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごし,母子の健康が確保されるよう,広報活動をする。		ック中にも,母子保健の事業と相談窓口を掲載している。(子育てホームページも同様) ・母子保健推進員が妊婦訪問1回と生後2ヶ月ころ「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、母子保健事業の紹介や子育て支援情報を提供している。				
131母子保健サービスの充実 《概要》 乳幼児健康診査,新生児訪問, 乳幼児訪問指導,育児相談,予 防接種などを実施する。	継続	離乳食教室(前期 12 回後期 12 回) 延人数 6 5 4 人 離乳食の試食や栄養士・保健師の相談(年 12 回) 2歳児歯みがき教室(年 4 回)延人数 4 9 人 平成 19 年度より,歯科衛生士の集団指導を中心に, 歯の健康についての講話や相談を実施。父親の参加はない。	保健センター	3	С	
132母子健康手帳の交付 《概要》 妊娠・出産・育児まで,一貫し た健康状態を記録できる手帳の 交付	継続	平成20年度の母子健康手帳交付数 618部 母子健康手帳は,妊娠・出産・育児まで一貫して,健 康状態を記録するための手帳である。その中には,働 く女性,異性のための出産,育児に関する制度につい ての記録がある。また,窓口での交付の際,家族の健 康状態や心配事など,育児支援の必要性などを確認 し,アドバイスを行っている。	保健センター	3	С	

133医療サービス体制の充実 《概要》 妊娠・出産・育児まで,一貫し た健康状態を記録できる手帳の 交付を行う。	継続	妊婦・乳幼児一般 小児救急医療体施 の場合	般健康検査受診券 <i>0</i> 制の整備	保健センター	3	С		
134小児救急医療体制における近隣市との連携 《概要》 5市町村で2つの病院を輪番制で運営する小児救急医療輪番制により,休日・夜間の小児救急 医療の充実を図る。	継続	市・常総市)に	手市・守谷市・利村 よる小児救急輪番制 下記患者の受け入村 患者数 8,398人 うち守谷市民 1,010人 532人 うち守谷市民 207人	リにおい 1を行:	1て,2つの	保健センター	3	С
135ライフステージに応じた 健康相談の実施 《概要》 女性のライフステージに応じた 課題に対応する健康相談を実施する。	継続	題に添った相談 30~50歳代の つめ直し健康づ 室「更年期の教習	や窓口相談においてを受けた。の女性を対象に,自てりへの意識を高室」を開催した。参	保健センター	2	b , f , h		

施策の方向3 心身の健康保持・増進への支援

			中佐山江	+D 기사 수田	·去卍 在	かも	—
	的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効	果
136健康づく	くりに関する相談	継続	一人ひとりの健康状態に応じた相談を実施。	保健センター	3	i	
の充実			ミニドック健診、基本検診後の個別相談会を開催。相				
《概要》			談者の健診結果や年齢等から見た健康課題に合わせ				
一人ひとりの優	健康状態に応じた		た内容が中心である。窓口相談は随時対応した。				
相談を実施する	5.		<健診結果個別相談会>8月及び10月				
			男性 60名 女性120名 計180名				
			<電話・窓口相談>随時				
			男性 25名 女性 50名 計 75名				
127健康生じ		 垃本	 個人の力 ,家族の力 ,地域の力 ,行政の力を合わせて ,		1	h c	, e ,
21計画		1/4/6		休庭ピンラー	Ī		, e ,
	の推進		一人ひとりが生きがいに満ち,家族,地域でふれあい			g	
《概要》			ながらいきいき暮らすために事業を行う。				
	長の力 ,地域の力 ,						
	つせて,一人ひと		実施内容				
りが生きがいに	ニ満ち,家族,地		・高齢期の事業 参加人数延べ487人				
域でふれあいた	いがらいきいきと		健康もりや市民ワーキングが企画運営をしている。				
くらすための旅	施策を推進する。		60歳代を中心とした,スポーツと話し合いの場				
			「レッツスポーツしゃべり場」を月 2 回実施				
			・乳幼児期の事業 参加親子延べ199組				
			母子保健推進員が企画し , 地域で子育て中の親子の				
			交流活動を実施した。(年11回実施)				
1		L	L	J			

138薬物乱用防止に関する啓 発活動 《概要》 県・保健所等からの情報を収集 し,提供する。保健所が配置す る薬物乱用防止指導員による, 啓発活動の実施。	継続	竜ヶ崎保健所主催「ダメ。ゼッタイ。ヤング街頭キャンペーン」実施(竜ヶ崎保健所主催) 中学生のヤングボランティアを中心に街頭において、 チラシ等啓発資材を配布及び国連支援募金を行い、薬 物乱用防止啓発を強化する。 薬物乱用防止指導員4名・保護司5名・更生保護婦人 会6名が参加。 守谷市薬物乱用防止指導員活動 市内中学校(2年生対象)において薬物乱用防止教室 を実施。	保健センター	3	i
139思春期教育の充実 《概要》 小・中学校を対象とした保健師 による出前講座を実施し,思春期や性に関する学習機会を提供する。	拡充	小・中学校を対象とした,保健師による出前講座や教材の貸し出しを行い,思春期や性に関する学習の機会を提供する。 養護教諭部会時活動PR・松ヶ丘小学校3年生(児童100名)に対し命の誕生と思春期の講話	保健センター	2	a , b , c
140みんなでつくる明るい学校づくり 《概要》 中学生の規範意識を高め,社会性を育てるため,「みんなでつくる明るい学校づくり報告会」への生徒,PTA,教員の参加を促進する。	継続	7月26日に「生き生き学校づくり研修会」を実施(参加者20名)し、スクールカウンセラーを講師に招いて、構成的グループエンカウンターやロールプレイ、ピアサポート等を体験した。また、各中学校の生徒達が推進計画を作成し、あいさつ運動や地域クリーン作戦などを実施した。	指導室	2	b,e

141市民スポーツフェスティ	継続		ソ大会をはじめ,誰もが気軽に参加できる	 牛涯学習課	2	c
バル	₩ <u>₩</u> ₩		ノトや,生涯スポーツとして人気のある種		_	
《概要》			ることにより,多くの市民がスポーツによ			
ime // ime /			りと親睦を深めることを目的として開催			
			プと就性を深めることを自的として開催			
ツの祭典として実施する。		している。				
		実施内容				
		会場	種目			
			市内小学校4x100mリレー予選・決勝			
		 陸上競技場	市内中学校4×100mリレー決勝			
			スポーツ少年団交流大会(50mチャンス走)			
			目指せ!!ロンドンオリンピック(競技編)			
			目指せ!!北京オリンピック(体力編)			
		総合体育館	コンピュータ健康測定			
			トランポリン・卓球			
		屋内温水プ	プール市民無料解放			
		ール				
		野球場	ソフトボールクリニック, 少年野球親善試合			
		テニスコー	秋季市民ソフトテニス大会			
		 				
			スポーツゲーム体験コーナー(キックターゲ			
			ット,フライングディスク,輪投げ,ペタン			
		自由広場	ク , グラウンドゴルフ , ローンボウルズ)			
			模擬店,フリーマーケット			
			市民綱引き選手権			

		ボートボー ホール体験教室、	
142守谷ハーフマラソン《概要》幅広い年齢層の交流と健康増進を図る。	継続	今回も全国各地からランニング愛好者が集結した。特にハーフマラソンの部に人気が集中し、参加者は4、013人と全体の66.3%を占める。また、4種目24部門と幅広い年齢層に対応することにより、親子での参加なども促している。大会の運営については、男女がともに不公平なく参加できるよう、更衣室の確保や仮設トイレの設置などレイアウトなども含め配慮している。申込者数 6,047人(うち女性 1,205人)(内訳)ハーフの部 4,013人(うち女性 542人)5kmの部 837人(うち女性 266人)3kmの部 460人(うち女性 151人)2kmの部 737人(うち女性 246人)	a , c , g

143スポーツ・レクリエーシ | 継続 | 幅広い年齢層を対象にしたスポーツ大会や教室を開 | 生涯学習課 2 b, e ョンへの参加促進 催することにより、個人の技能向上を図りながら、参 《概要》 加者同士の交流を深めることができた。 各種教室・大会を開催すること 区分 名称 開催日 参加者数 (チーム数) により,市民相互の交流・親睦 グラウンド 男性 45 名,女性 17 名, 4/29 を図る。 ゴルフ大会 計 62 名 64組 バドミント 男子 46 名,女子 82 名, 5/25 ン大会 計 128 名 19 チーム , バレーボー 6/19 男子55名 女子230名, ル大会 計 285 名 9/14,21 14チーム 軟式野球大 男子 280 名 28, 計 280 名 10/5 46組, テニス大会 男子 68 名,女子 24 名, 5/11 計 92 名 17 チーム ソフトボー 男性 340 名女性 0 名 10/12 ル大会 計 340 名 87組, ソフトテニ 10/26 男子 90 名,女子 84 名, ス大会 計 174 名

		大	卓球大会	12/7	男子 95 名 計 122 名	,女子 27 名,							
		会	会	バスケット		8 チーム ,							
				会	会	会	会	ボール大会	3/1,8	男子 120 名 計 120 名	召,女子0名,		
			初心者水泳	7/22 ~		女性 22 名,							
			教室	25	計 29 名								
		教	中学生富士	7/29,30	男性40名	,女性21名,							
		3,	登山		計 61 名								
		室	トランポリ	8/11 ~	男性 44 名	,女性 64 名 ,							
			ン教室	10	計 108 名								
			水中ウォー	3/11 ~	男性5名,	女性 19 名 ,							
			キング教室	13	計 24 名								
					-:		 ::-:===::::========================			-			
144学校体育施設開放事業	継続		学校の体育館				生涯学習課 	3	g				
《概要》		-	ド民の自主的		動を展開し	,,健康増進							
平日夜間 , 土・日の体育館開放			流を図ることが										
(小・中学校), 土・日の校庭開		体育	育館(前期:4	4月1日~9	月30日								
放(小学校)を実施し,市民が			後期: [*]	10月1日~	· 3月31E])							
健康増進を図るための活動場所			区分	団体数		禄者数							
を提供する。			前期	114団	体 2,	195人							
			後期	115団	体 2,	292人							
1	1						İ	I .	•	1			

主要課題3 高齢者,障害者等に対する自立支援 施策の方向1 高齢者の自立支援(生活機能の向上)

区分	実施状況	担当課	達成度	効果						
継続	調理が困難な高齢者等に対して、栄養のバランスのと	介護福祉課	2	b , c , f						
	れた食事を提供するとともに,安否の確認を行った。									
	委託先:社会福祉法人 峰林会									
	医療法人 慶友会									
拡充	住み慣れた地域のげんき館や各公民館等の出前サロ	介護福祉課	2	b , g						
	ンで , いきいきと楽しく趣味活動や日常動作訓練等の									
	各種事業を実施し,心身機能の向上と介護予防を図っ									
	た。									
	げんきサロン(1ヶ所)									
	いきいきプラザ・げんき館									
	出前サロン(13ヶ所)									
	みずき野・御所ケ丘・大野・高野・守谷・根切・									
	坂町・西板戸井・ふくろう・松風・大木・									
	山ゆり・松ケ丘									
	継続	継続 調理が困難な高齢者等に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認を行った。 委託先:社会福祉法人 峰林会 医療法人 慶友会	継続 調理が困難な高齢者等に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認を行った。委託先:社会福祉法人 峰林会医療法人 慶友会 医療法人 慶友会 「住み慣れた地域のげんき館や各公民館等の出前サロンで、いきいきと楽しく趣味活動や日常動作訓練等の各種事業を実施し、心身機能の向上と介護予防を図った。 「げんきサロン(1ヶ所)いきいきプラザ・げんき館出前サロン(13ヶ所)みずき野・御所ケ丘・大野・高野・守谷・根切・坂町・西板戸井・ふくろう・松風・大木・	継続 調理が困難な高齢者等に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認を行った。委託先:社会福祉法人 峰林会医療法人 慶友会						

147軽度生活援助事業 《概要》 軽易な日常生活(掃除,洗濯等) の援助を行い,高齢者の自立と 生活の質の確保を図る。	継続	軽易な日常生活(掃除,洗濯等)の援助を行い,高齢者の自立と生活の質の確保を図った。 委託先:守谷市シルバー人材センターからの派遣利用時間:月~金曜日のうち2時間以内を限度とする。	介護福祉課	2	b , c , f , g
148老人クラブへの助成 《概要》 老人クラブ運営の支援を行う。	継続	介護予防の観点から自立した高齢者に生きがいある 生活を送っていただけるよう老人クラブに補助金を 支給し,単位老人クラブの様々な活動(研修旅行・体 力作り活動・地域との交流等)を行い,ボケ防止,高 齢者の孤立の防止等に役立った。	介護福祉課	1	e, f
149生活機能相談事業 《概要》 身の回りの事や外出等に不自由 がでてきたときに,保健師や作 業療法士,理学療法士等の専門 相談員が一人ひとりに対応す る。	拡充	内 容:介護保険認定の有無にかかわらず,生活機能 の低下をきたしている方の相談を実施して いる。 実施者:保健師・作業療法士・理学療法士 相談日:火・金 午前10時~午後4時まで(要予約)		1	b , c , f

150生活福祉資金制度 《概要》 低所得世帯,障害者世帯,高齢 者世帯に必要な	継続	経済的自立や生活意欲を失いつつある方に対する低所得世帯,障害者世帯,高齢者世帯に必要な資金の貸付と援助指導を行った。20年度新規生活福祉資金(県社協)については,貸付が3件(福祉費・療育費・緊急小口)あり,生計中心者の自立更生に努めた。なお,継続支援として,生活福祉資金16件,離職者支援2件,長期支援1件の相談,援助指導も行なった。また,20年度新規小口資金(市社協)については,3件の貸付があり,12件が継続支援している。今後は,生活意欲の助長や在宅福祉・社会参加の促進	社会福祉協議会	2	f,g,h
151レインボー体操の推進 《概要》 げんき館,げんきサロン,出前 サロンにおいて,レインボー体 操の推進を図る。	拡充	を図ることも進めて行きたいと考える。 げんき館,その他依頼に応じてレインボー体操の推進を図ってきた。 また,平成17年から継続している「水中体操」も年々申込者も増えている。 男女がそれぞれ自立して生活していけるよう高齢者の方々を対象に体操を指導・支援してきた。参加者からは「脳刺激,筋刺激になり,非常に体が軽くなった」などの声が聞かれている。今後もさらに体操を普及していきたい。	社会福祉協議会	2	e,f

152公共施設などのバリアフ	継続	企画課	
リー化の推進			
《概要》			
すべての人が社会の様々な分野			
に参加でき,安心して快適な生			
活を送ることができる「人にや			
さしいまち」づくりを推進する。			
* バリアフリー設計が浸透して			
きているためH19年度 事			
業終了			

施策の方向2 障害のある人に対する支援

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果	=
153障害者に対する各種制度	継続	広報もりや,インターネット,ちらし,垂れ幕等を利	社会福祉課	1	g , i	
の周知		用し広報活動を推進した。また,民生・児童委員の協				
《概要》		力を得て障害者への指導に努める事ができた。身体障				
積極的な広報活動により各種制		害者相談員及び知的障害者相談委員の研修会などに				
度の情報を提供するほか ,民生・		積極的に参加していただき障害者のかたの相談役を				
児童委員,身体・知的障害者相		務めていただいている。				
談員等との連携を蜜にするな						
ど,各種制度の周知に努める。						

154精神障害者への援助《概要》 精神障害者による申請手続きについて支援を行う。	継続	仕事や人間関係などのストレスが原因と思われる,統合失調症,うつ病等を発症し精神科や神経内科などに受診する方が増加している。このような対象者への援助策として精神通院医療費の負担を軽減するために障害者支援として国が医療費の削減対策を以前から実施しています。なお,18年度からは,個人負担が障害者自立支援法の制定により,5%から10%になりました。これは,本来,医療費は30%の負担が原則になりますが,旧法では個人の負担を軽減することを目的に作られましたが,障害がある方も10%の負担をすることが必要であるとの趣旨から制定されたと思われます。この施策を施行する為に,本人,保護者から申請を受けて精神障害者への援助を進めています。認定は医者の診断書により判断されます。平成20年度の申請者は,おおむね400名です。	社会福祉課	1	b, i
155障害者デイサービス事業 の促進 《概要》 障害のある人に対して,入浴サ ービス等の援助を行う。	継続	身体に障害がある方を対象に,施設でのレクリエーションや入浴サービスなどを通して障害者の生活の向上や安らぎを得てもらうことができた。	社会福祉課	1	i

156障害児ショートステイサービス 《概要》 保護者の疾患等の理由により、 家庭において障害がある児童を 一時的に介護できないとき、入 所施設で一時的に預かる。	継続	身体や知的に障害がある児童を育てている保護者が 急病ややむを得ない事情により,一時的に身体障害者 入所施設や知的障害者入所施設に預けなければなら ない場合の援助。平成20年度は16名の児童の保護 者に対し支給決定をおこなっている。	社会福祉課	1	i
157障害児福祉手当《概要》 身体又は精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある障害者及び障害児に対して支給する。	継続	重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする程度にある身体障害者児や精神障害者児に対して、生活の向上や安らぎを得る事ができるように手当を支給している。20年度の支給対象者は、障害者が25名、障害児が20名でした。支給には要件に該当する必要があります。 支給額は、特別障害者手当26、440円/月障害児福祉手当14、380円/月	社会福祉課	1	i
158在宅障害児福祉手当の支 給 《概要》 市在宅障害児福祉手当支給条例 の支給要件に該当する,20歳 未満の心身に障害のある自動を 養育している保護者に支給。(障 害児福祉手当の受給者は対象に ならない。)	継続	在宅で障害がある児童を養育している保護者に対して生活の安定と安らぎの援助実施した。平成20年度の対象者は,76名でした。支給額は,4,000円/月。 支給には要件に該当することが必要です。また,障害児福祉手当を受給している方は対象になりません。	社会福祉課	1	i

159更生医療の給付 《概要》 身体障害児(者)が障害を取り 除いたり軽減して日常生活を容 易にするため,更生医療(18 歳以上)を給付する。	継続	身体障害者手帳の交付を受けた満18歳以上の者で, 障害を取り除くことにより,日常生活の安定や社会復 帰への意欲を向上できる。 平成20年度の給付者 4名	社会福祉課	1	b , i
160特別児童扶養手当の支給 《概要》 心身に障害のある20歳未満の 児童を家庭で養育している保護 者に対して支給する。	継続	20歳未満の身体障害児や知的障害児などを養育している保護者に生活の援助や安定した安らぎのため手当を支給した。平成20年度の支給者は,81名。 支給には要件に該当することが必要。 支給額は,1級 50,900円,2級 33,900円 100%国費	社会福祉課	1	i
114(再)医療福祉費支給制度	継続		国保年金課	1	f,h
150(再)生活福祉資金制度	継続		社会福祉協議会	2	f , g , h
161身体障害者スポーツ大会《概要》 身体に障害のある人がスポーツ を通して社会参加を促すことを 目的に開催する。	継続	例年,県南総合事務所管内の自治体から参加者を募り 実施されているが,守谷市においては参加希望者が減 少傾向のため,身体障害者福祉会と協議した結果,1 8年度以降は参加を見合わせている,	社会福祉課	3	

,		,		
継続		社会福祉課	1	е
	ができる体制を築くことができた。			
	平成19年度は24名が基礎講習を受講し,修了者は			
	1 3 名。			
継続	発達に何らかの問題を有する児童に対する支援の充	社会福祉課	1	g
	実を図った。			
	対象児が通っている市内の保育所,幼稚園,小学校及			
	び養護学校との連携を図った。			
	また,保護者のニーズに応じて,教育委員会指導室,			
	小学校及び養護学校就学児保護者との懇談会,相談等			
	を実施した。			
	*参加人数 66 名(平成 20 年度こども療育教室契約			
	者数(H21.3 月末)より)			
継続	 集団指導	社会福祉課	1	g
	児童の年齢,実態を考慮して小集団での指導を行っ			
	た。(3グループ編成)			
	個別指導			
	指導者と 1 対 1 での言語 ,認知等の指導を行った。(1			
	回 1 時間 , 1 人月 3 回まで (小学生は月 1 回))			
	水療育訓練			
	専門講師によるスキンシップ水療育訓練を行った。			
	(常総運動公園室内温水プールにて年8回実施)			
	 継続	ができる体制を築くことができた。 平成19年度は24名が基礎講習を受講し,修了者は13名。 継続 発達に何らかの問題を有する児童に対する支援の充実を図った。 対象児が通っている市内の保育所,幼稚園,小学校及び養護学校との連携を図った。 また,保護者のニーズに応じて,教育委員会指導室,小学校及び養護学校就学児保護者との懇談会,相談等を実施した。 *参加人数66名(平成20年度こども療育教室契約者数(H21.3月末)より) 集団指導 児童の年齢,実態を考慮して小集団での指導を行った。(3グループ編成)個別指導 指導者と1対1での言語,認知等の指導を行った。(1回1時間,1人月3回まで(小学生は月1回))水療育訓練 専門講師によるスキンシップ水療育訓練を行った。	ができる体制を築くことができた。 平成19年度は24名が基礎講習を受講し,修了者は13名。 経続 発達に何らかの問題を有する児童に対する支援の充実を図った。 対象児が通っている市内の保育所,幼稚園,小学校及び養護学校との連携を図った。また,保護者のニーズに応じて,教育委員会指導室,小学校及び養護学校就学児保護者との懇談会,相談等を実施した。 *参加人数66名(平成20年度こども療育教室契約者数(H21.3月末)より) (継続 集団指導児童の年齢,実態を考慮して小集団での指導を行った。(3グループ編成)個別指導指導者と1対1での言語,認知等の指導を行った。(1回1時間,1人月3回まで(小学生は月1回))、水療育訓練専門講師によるスキンシップ水療育訓練を行った。	ができる体制を築くことができた。 平成19年度は24名が基礎講習を受講し,修了者は 13名。 継続 発達に何らかの問題を有する児童に対する支援の充実を図った。 対象児が通っている市内の保育所,幼稚園,小学校及び養護学校との連携を図った。 また,保護者のニーズに応じて,教育委員会指導室,小学校及び養護学校就学児保護者との懇談会,相談等を実施した。 *参加人数66名(平成20年度こども療育教室契約者数(H21.3月末)より) 集団指導 児童の年齢,実態を考慮して小集団での指導を行った。(3グループ編成)個別指導 指導者と1対1での言語,認知等の指導を行った。(1回1時間,1人月3回まで(小学生は月1回))、水療育訓練専門講師によるスキンシップ水療育訓練を行った。

		各種相談 発達に関すること,就園,就学に関すること等,保 護者からの相談を受けた。(随時)保護者のニーズに 応じて医療,保健,福祉,教育等,各関係機関福祉と の連携を図った。 行事 懇談会(年3回),個人面談,卒園を祝う会開催 *参加人数66名(平成20年度こども療育教室契約 者数(H21.3月末)より)			
165特殊教育就学奨励費補助 《概要》 特殊教育を受ける児童・生徒を 養育する世帯への経済的負担の 軽減を図る。	継続	特別支援教育学級に在籍する児童生徒を有する世帯への学費及び給食費の一部を補助する事により,経済的負担の軽減を図る。 平成20年度 対象 83名 81世帯 実施 38名 37世帯 (総額1,225,731円)	学校教育課	2	g
152(再)公共施設などのバ リアフリー化の推 進	継続	*バリアフリー設計が浸透してきているためH19 年度 事業終了	企画課		
166重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業《概要》障害のある人が台所や玄関スロープ等の改修工事を行い、快適な生活を送るための援助をする。	継続	身体や知的に重度障害がある障害者児が生活の向上と快適な生活を営むために段差解消(道路や車庫から玄関までのスロープの設置・玄関の段差解消・廊下と部屋の段差解消,風呂の段差解消など),台所の改修を行なうことへの援助を実施。支給には要件に該当することが必要。 平成20年度の支給はなし。	社会福祉課	2	i

施策の方向3 要介護にならないための介護予防

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
146(再)生きがい活動支援	拡充		介護福祉課	2	b , g
通所事業					
149(再)生活機能相談事業	拡充		介護福祉課	1	b
167寝たきり防止事業の推進	継続	げんき館において,寝たきりにならないよう,体操等	社会福祉協議会	2	f,g
《概要》		の指導・支援を図った。			
高齢者ができる限り要介護状態		高齢化社会が広まる中,今後は,ひとりひとりのニー			
になることなく,健康でいきい		ズに応じた寝たきり防止事業を推進していくことが			
きとした老後生活を送れるよう		重要である。			
支援する。					

施策の方向4 ひとり親家庭等に対する支援体制の充実

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効	果
168ひとり親家庭等に対する	継続	ひとり親世帯が,日常生活において親に急用ができた	児童福祉課	4	h	
情報提供		ときなど,緊急に困った時,母子寡婦福祉会に登録し				
《概要》		ておくことにより介護人として会員登録された介護				
守谷市母子寡婦福祉会において		人の派遣を受けることができる。				
ひとり親家庭等に対する情報提		守谷市においては,登録者は少なく,利用者も本年度				
供を行う。		はなかった。背景としては , 自宅への介護人派遣を好				
		まない状況が伺われる点及び介護人宅でみてもらえ				
		る守谷市のファミリーサポートセンターの事業利用				
		が増えているためと思われる。				

169母子寡婦福祉資金の貸付け、 付《概要》 「母子及び寡婦福祉法」に基づく事業資金,就学資金などの貸付けを行う。	継続	母子寡婦の自立を目指し、「母子及び寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付け事業を実施し、相談から貸付に至ったのは1件であった。 ・福祉資金貸付事業相談件数 15件 (前年10件) ・自立支援相談件数(教育訓練給付金等)10件 今後も、母子家庭等の自立促進のための福祉資金貸し付け等について、PRしていく必要がある。		2	h
170児童扶養手当の支給 《概要》 父親と生計を同じくしていない 18歳未満の子どもを療育して いる母親又は療育者に,手当て を支給する。	継続	父母の離婚等により、父親と生計をともにしていない母または母にかわってその児童を養育している方に対し、生活の安定と自立促進の、児童の健やかな成長のために手当を支給した。・4月 8月 12月 児童扶養手当手当支給・支給申請件数432件(前年度405件)・支給対象件数407件(前年度367件)	児童福祉課	1	a , h
171母子・父子福祉手当の支 給 《概要》 借住まいで18歳未満の子のい るひとり親家庭(母子・父子家 庭)に対し,月5千円を支給す る。	継続	借家住まいで18歳未満の子どもがいるひとり親世帯で,児童扶養手当の所得要件に該当する世帯に経済的支援を目的に月5千円を支給した。 ・4月 8月 12月 母子・父子住宅手当支給・支給対象世帯 106世帯(前年度185世帯)	児童福祉課	1	h
114(再)医療福祉費支給制度	継続		国保年金課	1	f , h
150(再)生活福祉資金制度	継続		社会福祉協議会	2	f,g,h